

保険外併用療養費
(入院期間が 180 日を超える入院)

入院期間が 180 日を超える保険外併用療養費について

入院医療の必要性は低いが、患者様側の事情により長期にわたり入院している方への対応を図る観点から、下記のとおり、保険外併用療養費をご負担していただいております。

病棟（一般・老人）	点数（1日につき）
一般病棟	1376点（自己負担243点）

療養病棟＜入院基本料＞について

療養病棟入院基本料 1	A	1813 点	F	1232 点
	B	1758 点	G	968 点
	C	1471 点	H	920 点
	D	1414 点	I	815 点
	E	1386 点		